

市民病院だより

大崎市民病院理念・基本方針

【病院理念】

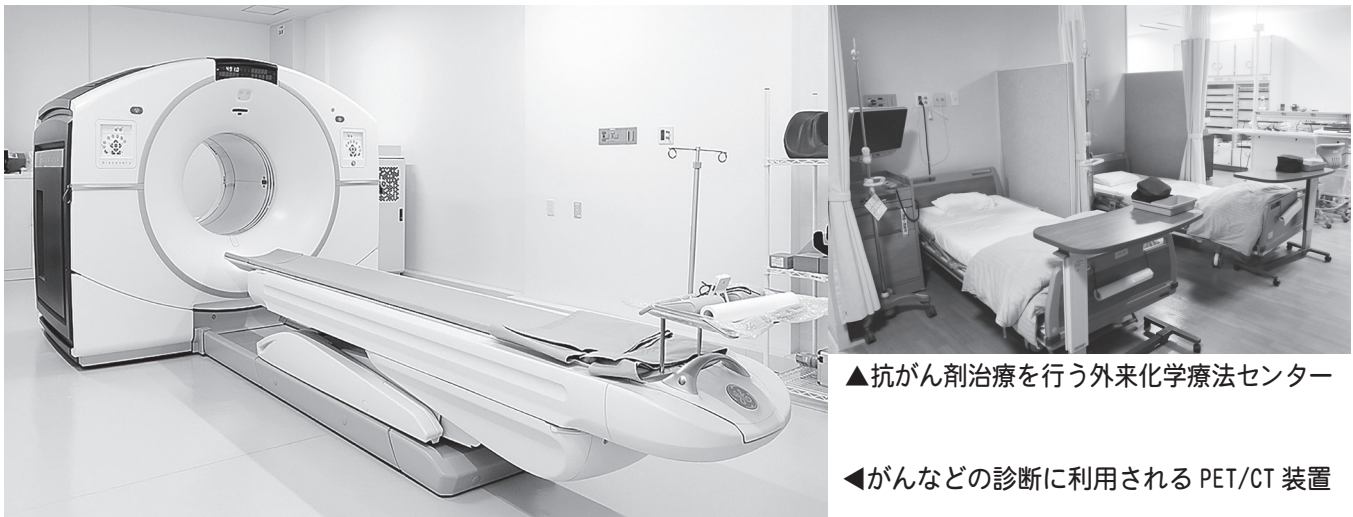
～市民が安心できる医療の提供～

【基本方針】

市民に適切な医療の提供
地域に貢献する医療の構築
健全経営の確保



「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」指定



▲抗がん剤治療を行う外来化学療法センター

◀がんなどの診断に利用されるPET/CT装置



▲交流・情報交換の場であるがんサロン（本院2階）

宮城県内のがん診療連携拠点病院等の指定状況



大崎市民病院（本院）は、令和2年2月19日に宮城県内では初めて「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」として厚生労働省から指定を受けました。がん医療の地域格差をなくし、どの地域でも等しく高度な医療を受けられるようにするための「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」に基づき、全国に地域がん診療連携拠点病院が325施設、地域がん診療連携拠点病院（高度型）が14施設指定されています（令和2年2月末現在）。大崎市民病院は、平成15年8月から地域がん診療連携拠点病院の指定を受けています。高度型の指定を受けた施設として、引き続き高度で質の高いがん医療の提供を行ってまいります。

問 臨床支援室 23-3311（内線3912）

これからの地域医療と分院の役割



町立病院からの基礎を新しい病院へ 鳴子温泉分院 ～佐藤 明裕 分院長～

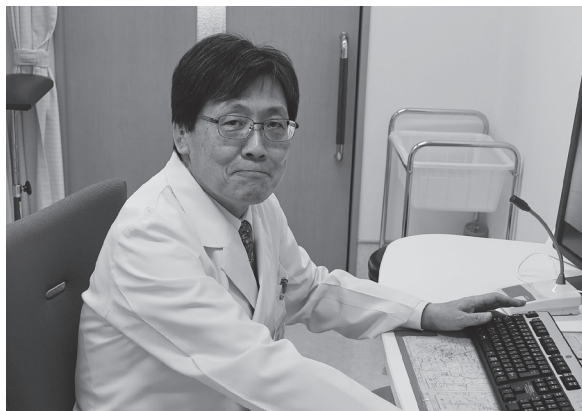
令和2年1月から新しい鳴子温泉分院の建設が始まりました。鳴子温泉分院の役割は、急性期治療が終わった方の回復期機能、そして何よりもかかりつけ医の機能だと思います。人口が減るなかで、地域の開業医も減っており、当院はかかりつけ医として、総合診療医としての役割が重要になります。町立病院時代からの役割を引き継ぎながら、新しい鳴子温泉分院として役割を確立していきたいと思っています。私は、平成10年に当時の国立鳴子病院に外科医として赴任しましたが、医師が減少するなかで、外科診療だけではなく内科診療も行ってきました。

そのなかで、町立病院の時に、「地域医療を行うなら訪問診療を絶対にやった方がいい」と先輩からアドバイスを受けたことをきっかけに、訪問診療を開始しました。当地域は、高齢化が一番高い地域でもあり、独居老人や老々介護も増えていますので、少しでも地域の方が地域の中で過ごす時間が増えるようにサポートしていきたいと思っています。

地域の方が地域で暮らせるサポートを 岩出山分院 ～小松 誠司 分院長～

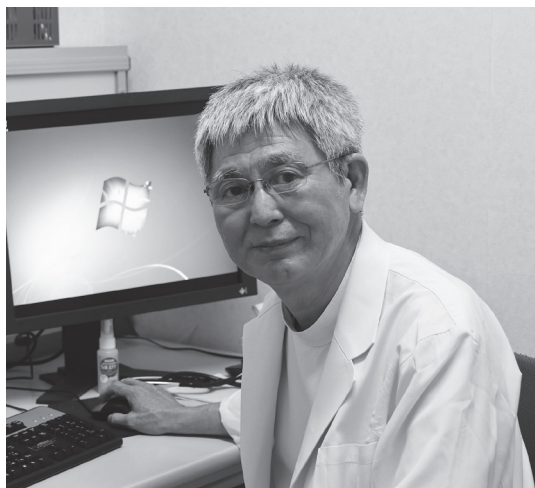
平成25年4月に岩出山分院に赴任してから、7年が経過しました。赴任当時から比べると高齢化が進み、患者さん自身の身体的能力の低下や高齢で1人暮らしの方が増えてきていることを実感しています。岩出山地域では、私が赴任以降内科の開業医院が2か所閉院しており、私たち岩出山分院は、地域のかかりつけ医機能と二次医療である入院機能を担っていかなければいけません。当院では、本院との連携も強化しており、本院の若手医師たちが訪問診療等も経験できることも強みのひとつです。

高齢化が進み、心不全等の疾患が増えると思います。私は、長年の循環器内科医師として経験から、診察の中では、塩分を控える食生活を指導しながら、患者さんの健康管理を行っています。今年の1月には認知症サポート医を取得しました。サポート医としても認知症の人も地域でおだやかに暮らしていけるよう心掛けて仕事をしていきたいと考えています。



地域の健康づくりのサポートを 鹿島台分院 ～古謝 進 分院長～

鹿島台分院に赴任してから4年目、分院長に就任してから2年目になります。高齢化が進むなか、健康を維持するお手伝いをさせていただくのが、鹿島台分院の役割だと思います。当院は地域包括ケア病床を設置しています。地域包括ケア病床は、病気になっても患者さんが自宅で過ごせるように支援する病床でもあり、介護を支えている方とも連携していきたいと思っています。高齢の方は、飲むお薬が増えていきますので、私自身まもなく認定される総合診療医として、患者さんが少しでも飲むお薬が減らせるように常に心がけて外来での診察を行っています。そして、地域のかかりつけ医だけでなく、鹿島台地域の健康をサポートしていきたいと思っています。



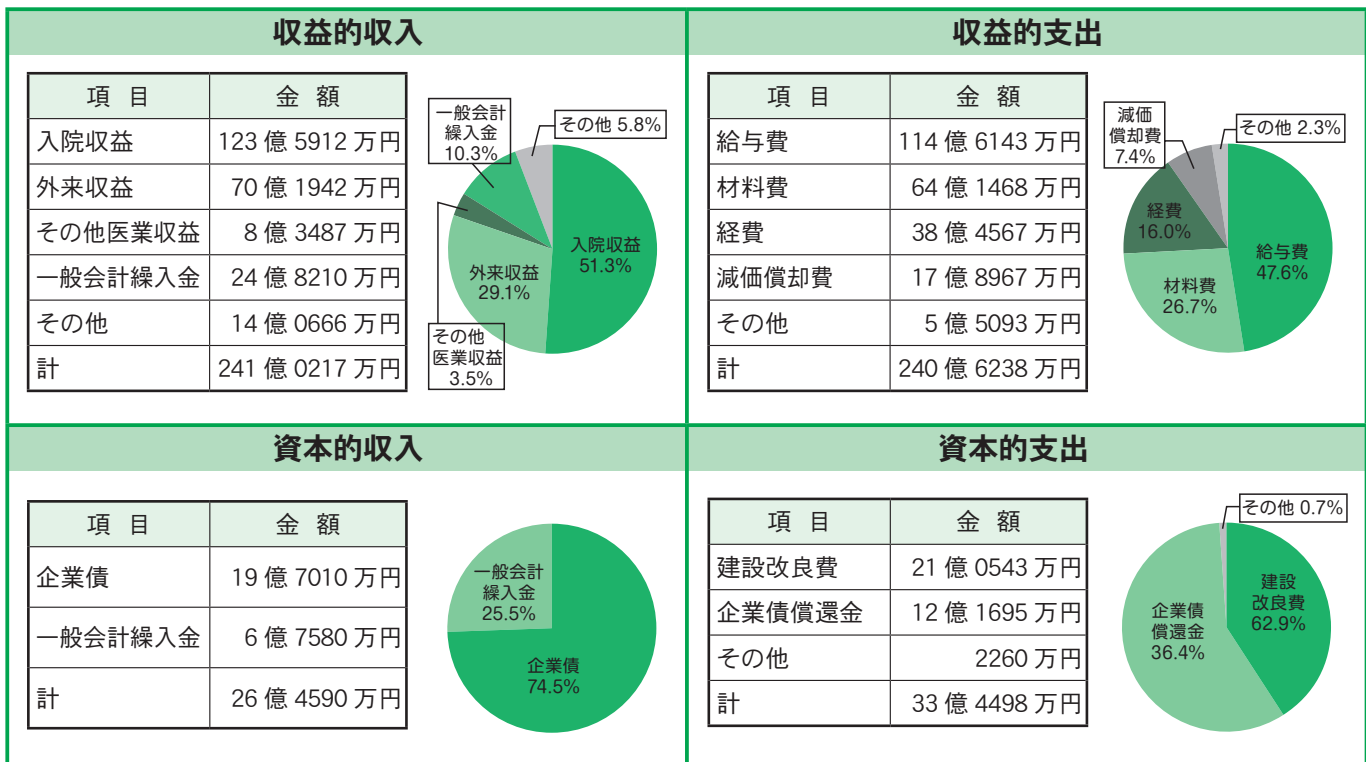
予算概要

令和2年度は、これまで実施してきました「新大崎市民病院改革プラン」と、「大崎市民病院事業病院ビジョン」の計画最終年度となります。急激な人口減少や少子高齢化等の医療を取り巻く環境が厳しいものとなる中で、持続可能な病院運営を行うため、病床再編や医療機能の見直し等に取り組んできましたが、計画の集大成として最終年度を戦略的に事業展開するとともに、病院事業運営を推進する予算を編成いたしました。

収益的収支予算は、病院事業収益総額を241億217万円、病院事業費用総額を240億6,238万円とし、3,979万円の黒字予算となりました。主な事業としては、住み慣れた地域での暮らしを支える体制づくりとして、患者さんが円滑に在宅復帰できるよう、鹿島台分院、岩出山分院での地域包括ケア病床の運用に加え、鳴子温泉分院にも地域包括ケア病床を設置し、田尻診療所ではかかりつけ医機能の拡充、本院では認知症センターを新設し、認知症医療をどの地域でも等しく受けられるようにするとともに、健康管理センターでは引き続き健診事業に取り組めます。

資本的収支予算は、収入総額を26億4,590万円、支出総額を33億4,498万円といたしました。令和3年6月開院予定の鳴子温泉分院の建設や医療機器整備、本院の医療機器等を整備いたします。

令和2年度診療報酬改定による厳しい財政状況が予測されますが、本院と分院、診療所の各施設がそれぞれの役割を十二分に果たし、病院理念であります「市民が安心できる医療の提供」を念頭に、引き続き健全経営と地域医療の充実に努めてまいります。



用語解説

【収益的収支】

医療サービスの提供やこれに付随する事業など、1年間の経営活動によって生じた収益である「収益的収入」と、これらの収益を生むために要した費用である「収益的支出」の差引額のことをいいます。1年間の病院の経営成績を表し、収入が支出を上回れば「黒字」、下回れば「赤字」となります。

【資本的収支】

医療機器の購入や施設整備に要する費用である建設改良費や、医療機器購入などのために借り入れた企業債の元金返済に要する支出である「資本的支出」から、資本的支出の財源となる企業債や一般会計からの補助金である「資本的収入」を差し引いた額をいいます。

資本的収支不足額は、収益的収支における現金の支出を伴わない費用（減価償却費や資産消費費など）で企業内部留保されている資金（損益勘定留保資金）などで補てんしています。

令和元年度 病院事業 個人情報に関する意識調査結果報告

1 調査目的

問 総務課総務係 23-3311 (内線3503)

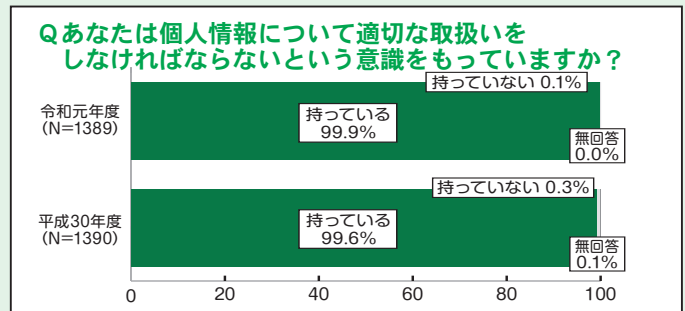
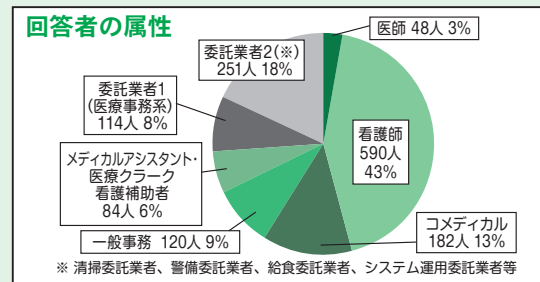
病院事業では、分院・診療所を含めた施設内の個人情報の取り扱いについて、適正な取扱いのために講じてきた対応策の実施状況を把握し、コンプライアンス経営の促進を図ることを目的として意識調査を行っています。

令和元年度における調査結果がまとまりましたので、結果の概要と今後の課題を報告します。なお、結果の詳細は、大崎市民病院のウェブサイトに掲載していますので、ご覧ください。

2 実施状況

- (1) 対象者 病院事業で勤務する全職員（委託、契約業者職員含む。病休、産休、育休者を除く。）
- (2) 調査期間 令和元年11月1日から11月21日
- (3) 調査実施方法 無記名調査票の提出による (4) 有効回答数 1,389人、回答率 77.9%

3 調査結果 (N=総回答者数)



分析と対策

調査の結果から、これまでの研修や対策を講じた成果として意識が浸透してきたと考えます。なお、前回「管理監督者に相談しづらい」などの意見については、率直な意見交換ができる職場環境になりつつあるとして昨年度より約7%上昇しました。所属職員との定期的な面談を通じて、職場内での良好なコミュニケーション環境が構築できたものと推察されます。引き続きこれまでの取組みを継続するとともに、物的対策として、医療用映像の中央管理化によるセキュリティの向上に取り組んでまいります。

令和元年度 本院 患者満足度調査結果報告

1 調査目的

問 総務課危機管理係 23-3311 (内線3923)

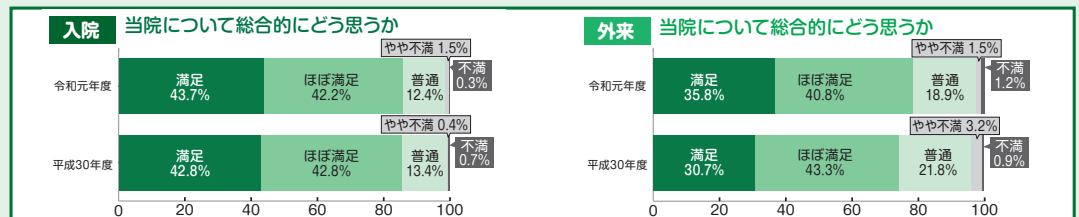
当院では、患者さんとそのご家族からご意見を分析し、患者サービスの改善や質の向上を図ることで、当院の理念である「市民が安心できる医療の提供」を実践し、より一層の期待に応えられる病院づくりに役立てていきたいと考えています。

ご協力いただきました皆さまにお礼を申し上げるとともに、その集計結果の一部を抜粋して報告します。

2 実施状況

- (1) 対象者 入院：調査期間中に来院された患者さんとそのご家族
- (2) 調査期間 入院：令和元年11月12日から12月9日 (28日間)
外来：令和元年11月15日から11月18日 (2日間)
- (3) 調査実施方法 無記名調査票の提出による
- (4) 有効回答数 入院：468人、回答率 29.8% 外来：558人、回答率 28.8%

3 調査結果



分析と対策

病院全体の評価として入院では約85.9%、外来では約76.6%の方々から「満足」「ほぼ満足」の評価をいただき、入院、外来ともにわずかではありますがその割合が高まっています。しかしながら、依然として接遇や待ち時間、駐車場に関する要望やご意見を多くいただいておりますので、引き続き課題解決に向け、組織横断的に対応し、病院サービスの向上に努めてまいります。

市民病院だより No. 16 2020年4月1日発行【年4回発行】

編集・発行

大崎市民病院 経営管理部経営企画課 TEL 0229-23-3311 (内線3704)
〒989-6183 大崎市古川穂波三丁目8番1号
Web <http://www.h-osaki.jp> E-Mail kikaku@h-osaki.jp

